

基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン セイビガクエン 学校法人 星美学園								
フリガナ大学の名称	セイビガクエンタンキダイガク 星美学園短期大学								
大学本部の位置	東京都北区赤羽台四丁目2番14号								
大学の目的	教育基本法及び学校教育法に則り、カトリックの価値観に基づいて、広く豊かな教育を授け、深い専門知識と技術を研究、教授し、国際社会において、自由と責任の内に人間性を高める文化の樹立に貢献できる聡明、誠実、温かな人間を育成することを目的としている。現在は、保育に携わる人材を養成する幼児保育学科を設置して、その目的を遂行している。								
新設学部等の目的	幼児保育学科の令和7年度以降の募集停止に伴う、収容定員変更である。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	幼児保育学科	2年	0人 (100)	—人	0人 (200)	短期大学士 (幼児教育学)	教育学・保育学 関係	令和7年4月 第1年次	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	専攻科幼児保育専攻(廃止) ※令和9年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目	単位			
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
		人	人	人	人	人	人	人	
新設	幼児保育学科	8 (8)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	8 (8)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	8 (8)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)			
設	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	小計（a～b）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	計（a～d）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
分	計	8 (8)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 〇〇人

既 設 分	該当なし					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数 の四分の三の数 ○○ 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	小計（a～b）					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	計（a～d）					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
計					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
合 計					8 (8)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
職 種					専 属			そ の 他			計		
事 務 職 員					人 4 (4)			人 4 (4)			人 8 (8)		
技 術 職 員					0 (0)			0 (0)			0 (0)		
図 書 館 職 員					1 (1)			2 (2)			3 (3)		
そ の 他 の 職 員					0 (0)			4 (4)			4 (4)		
指 導 補 助 者					0 (0)			0 (0)			0 (0)		
計					5 (5)			10 (10)			15 (15)		
校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用			計					
	校 舎 敷 地		4,817㎡	10,315㎡	21,870㎡			37,002㎡	共用先の収容定員及び 必要面積基準 ・星美学園小学校 720 人(10,620㎡) ・サレジオン国際学園 中学校 450人(8,760㎡) ・サレジオン国際学園 高等学校 450人(11,580 ㎡)				
	そ の 他		0㎡	0㎡	0㎡			0㎡					
	合 計		4,817㎡	10,315㎡	21,870㎡			37,002㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用			計						
		8,403㎡ (8,403㎡)	1,481㎡ (1,481㎡)	19,535㎡ (19,535㎡)			29,419㎡ (29,419㎡)	共用先の収容定員及び 必要面積基準 ・星美 学園小学校 720人 (3,420㎡) ・サレジオ ン国際学園中学校 450 人(3,060㎡) ・サレジ オン国際学園高等学校 450人(3,180㎡)					
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室		教 員 研 究 室									
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点					
			()	()	()	()	()	()					
			()	()	()	()	()	()					
	計		()	()	()	()	()	()					
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設							
		㎡		㎡		㎡							

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	教員1人当り研究費等		150千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
	共同研究費等		360千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
	図書購入費	1,500千円	1,500千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
	設備購入費	3,500千円	3,500千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
	学生1人当り納付金		第1年次 1,110千円	第2年次 －千円	第3年次 －千円	第4年次 －千円	第5年次 －千円	第6年次 －千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		資産運用収入 等								
既設大学等の状況	大学等の名称	星美学園短期大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員 年次人	収容定員 人	学位又は 称号	収容定員 充足率 倍	開設 年度	所在地	※令和7年度より 学生募集停止
	幼児保育学科	2	100	－	200	短期大学士（幼児 教育学）	0.39	昭和38 年度	東京都北区赤羽台四 丁目2番14号	
	附属施設の概要	該当なし								

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人星美学園 設置認可に関わる組織の移行表

令和6年度

令和7年度

星美学園短期大学

星美学園短期大学

	入学定員	編入学定員	収容定員
幼児保育学科	100	—	200

合計 200

	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
幼児保育学科	0	—	0	令和7年4月学生募集停止

合計 0